

議会だより



“みんなで元気に運動会” 松島第一幼稚園運動会

平成21年度決算を認定

- ◇ 議員定数調査特別委員会調査報告…2P
- ◇ 総括質疑 ……………7P
- ◇ 議案審議(条例・補正予算) ………14P
- ◇ 松島第一小学校体育館新築工事 ……18P
- ◇ 一般質問 7名の議員が登壇 ………20P
- ◇ 町民の声 ……………32P

平成22年
第3回 定例会

[9月3日～9月22日]

“議員定数” 現行18人を14人に削減

12月議会に議員提案で
条例改正予定



議員定数等調査特別委員会調査報告

1、調査事件

松島町議会議員の定数等の調査に関する事項

2、調査経過

- ① 委員会の進め方、あり方について協議。
- ② 各議員より定数のあり方の意見を求める。採択により定数削減の方向で検討していく旨が決定された。
- ③ 記名方式により議員定数の調査を実施。

3、調査の結果

平成22年3月16日に設置された当委員会は、3回の委員会を開催し、議員定数について調査したところ次のとおり結審した。

◎定数について、議長を除く全員により、記名方式で議員定数の調査を行った結果、定数14人とするものが16人、定数18人とするものが1人となり定数14人とする事となる。

※この件は、12月定例会において、条例改正を行うこととなります。

参考資料

宮城県
町村議会
議員定数調

人口 1万人以上2万人未満の町村議会

※ 地方自治法第91条（条文一部抜粋）

市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。

市町村の議会の議員の定数は、次の掲げる数を超えない範囲内で定めなければならない。

人口1万以上2万未満の町村 22人

平成22年7月31日 現在

町 村 名	条 例 定 数	備 考
松 島 町 15,476 人	議員定数 18 人	議員定数等調査特別委員会で、H22.9月「14人」にすることに決せられた。
蔵 王 町 13,178 人	議員定数 16 人	
村 田 町 13,172 人	議員定数 14 人	
川 崎 町 10,120 人	議員定数 14 人	
丸 森 町 15,939 人	議員定数 16 人	
山 元 町 16,818 人	議員定数 16 人	
涌 谷 町 17,806 人	議員定数 15 人	
女 川 町 10,183 人	議員定数 16 人	
南三陸町 17,735 人	議員定数 16 人	

ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会・活動報告



8月28日(土)中央公民館で300人余が参加

議会、委員会のうごき

平成20年6月	東北ニュービジネス協議会より陳情あり
6月議会	本会議で審議、審査を第1常任委員会に付託
9月議会	本会議で趣旨採択となる
平成21年3月議会	議員発議で調査特別委員会が設置される。
平成22年3月議会	町議選を経て議員発議で調査特別委員会が設置される。

- 調査特別委員会は「趣旨採択」の範疇を超えて次の事を調査する事が主たる活動でありました。
- ① 複合施設の組織、その運営等を正しく知ること。
 - ② 松島町にとつてのメリット、デメリットを正しく把握すること。
 - ③ 特別名称松島に誘致することの問題点は何か。
 - ④ 世界各国の動向と、日本における法案はいつ提出されるのか。
 - ⑤ 日本における誘致運動の先進事例は何処に、どのように見ることが出来るのか等々の調査の領域は深く広いものでした。

ゲーミング・エンターテインメント フォーラムin松島 アンケート

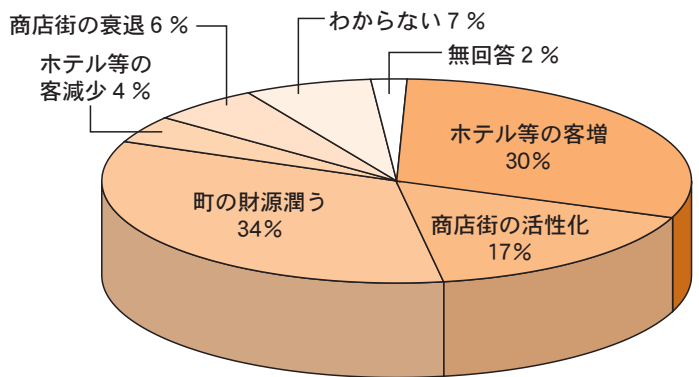
町づくりの大原則は、住民自治にあります。文字通り住民が自治の主人公です。他に先駆けて制定された松島町議会基本条例の精神もここにあります。

調査特別委員会もまた主要な調査を進めながら住民の皆さんへ委員会活動を報告し、ここに住む人々の意向を汲み取ることが検討されました。

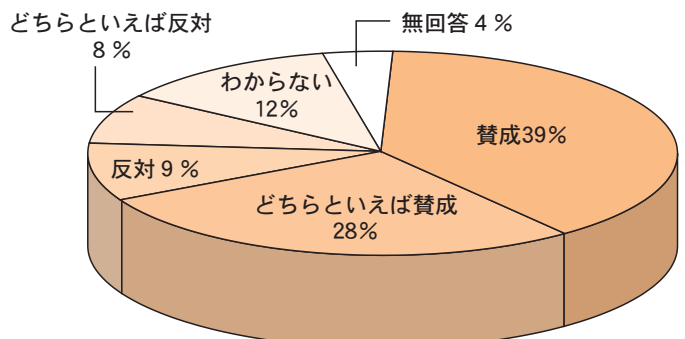
8月28日(土)松島町中央公民館を会場に開催されたフォーラムは委員会の全力が投入されたものであります。300人余の皆さんにご参加いただき、隣接市町の議会議長の方々が顔を揃えてくれました。会場ではアンケートにご協力いただきました。フォーラムの結果は「誘致活動に入れ」と議会の活動の進行を示しているようでありました。

ゲーミング・エンターテインメントフォーラムin松島開催

ゲーミング・エンターテインメント複合施設を誘致したら、地域への影響



ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致

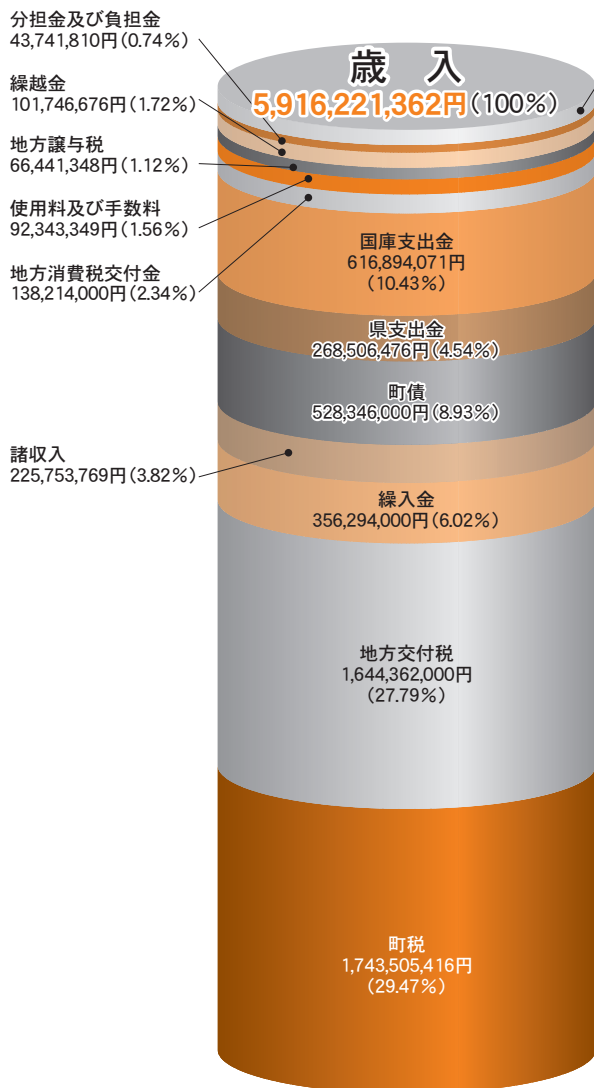


委員会活動日数

フォーラムへ向けて6月～8月6日に1回の開催でした。

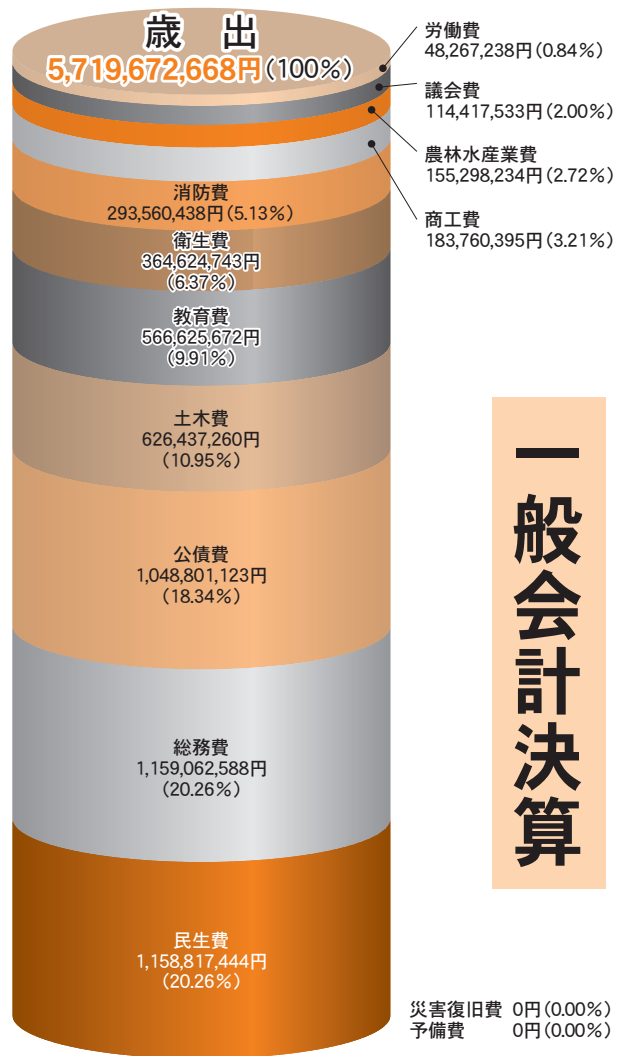
フォーラムのご意見集約56項目でした。

平成22年第3回定例会が、9月3日から22日までの会期で開かれました。平成21年度各種会計決算、条例の一部改正、平成22年度補正予算等、議案を審議した結果、決算については各種会計とも認定し、その他の議案についても原案のとおり可決しました。決算審査にあたっては、全体会議方式で審査を行いました。また、議員提案として審議されていた、議員定数に関する調査特別委員会で、現行定数18人を4人削減し14人とする事になり、12月議会で条例改正し、次回の町議選から施行することとなります。一般質問では、7名の議員が各々の視点から町政について質問し、熱のこもった質疑応答が行われました。



その他 90,072,447円 (1.52%)

自動車取得税交付金	19,245,000円 (0.33%)
ゴルフ場利用税交付金	18,132,628円 (0.31%)
国有提供施設等所在市町村助成交付金	14,925,000円 (0.25%)
地方特例交付金	17,658,000円 (0.30%)
財産収入	9,540,008円 (0.16%)
利子割交付金	4,962,000円 (0.08%)
交通安全対策特別交付金	2,935,000円 (0.05%)
相当割交付金	1,299,000円 (0.02%)
寄附金	848,811円 (0.01%)
株式等譲与所得割交付金	527,000円 (0.01%)



一般会計決算

こんな事業に使われました(一部抜粋)



歳出

平成21年度 一般会計決算

57億1千967万2千668円

平成21年度 特別会計

特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	1,843,487	1,794,184
老人保健特別会計	21,662	19,033
後期高齢者医療特別会計	160,517	157,054
介護保険特別会計	1,140,909	1,118,645
介護サービス事業特別会計	3,754	3,600
観瀾亭等特別会計	104,044	101,457
松島区外区有財産特別会計	1,773	1,609
下水道事業特別会計	1,189,728	1,166,671

○国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の健全な運営、町民の福祉の増進と適切な医療給付等に努めた。昨年度から保険者に義務化された特定健康診査等については、引き続き生活習慣病対策の充実・強化を図るため、実施計画に基づき内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため検診、指導に取り組んだ。

○老人保健特別会計

後期高齢者医療制度の

施行に伴い、老人保健としては過誤調整に係る医療費について支出、戻入業務を行った。

○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の運営主体である宮城県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、市町村事務とされている被保険者証の交付、保険料徴収事務、申請書受付事務等を行った。

○介護保険特別会計

高齢者の方が、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になったとしても地域に

おいて日常生活が営めるようなサービスの確保と支援を行った。

○介護サービス事業特別会計

介護保険における要支援者に対し、適切なサービスを提供されるように、サービス事業者との連絡調整を図りながら、介護予防支援事業に務めた。

○観瀾亭等特別会計

垣根補修工事を実施し観瀾亭の環境整備を図った。明治100年記念西行戻りの松公園費においては、西行戻りの松公園環境整備工事、白衣観音周辺環境整備及び松島パノラマハウストイレ改修・浄化槽設置工事を実施し、公園内の環境整備を図った。また、福浦橋費においては、カフェイブランドで、松島産かき、アナゴ料理の提供など地場産品のPRにも努めた。

○松島区外区有財産特別会計

歳入は、土地の貸付収入及び高城区有地の管理費用が主なものである。

その他は、財産積み立てを行ったものである。

○下水道事業特別会計

歳出として、汚水処理施設である松島浄化センターの運転管理で、総流入汚水量は150万8千m³となり、汚水処理経費は3億2,755万4千円で、1m³あたりの処理原価は288円となっている。下水道整備として、汚水系では、高城・磯崎分区の面整備として長田、初原、愛宕分区の面整備として岩清水の整備をし、4月より供用開始している。雨水系では、普賢堂雨水ポンプ場機械設備更新工事、高城雨水ポンプ場電気設備更新工事を実施した。

水道事業会計

収入については、水道加入金収入405万円、利息及び配当金289万2千円となり、前年度より減収となり、水道事業収益は6億2,653万8千円となった。水道事業費用については、県広域水道か

らの受給水量の増加による受水費増と、減価償却費の増となった。企業債の補償金免除繰上償還のため支払利息の減により、5億6,793万7千円の決算となり、差し引きで5,860万1千円の純利益が生じた。

資本的収入支出では、漏水防止対策、ライフライン機能強化の事業としての配水管の布設替、海岸減圧弁更新工事等を実施し、補償金免除による企業債の繰越償還を行った。その結果、資本的収入額221万7千円に対し、資本的支出額が3億2,655万2千円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足することとなる額、3億2,433万5千円は過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金の取り崩し等により補てんしている。なお、当年度未処分利益剰余金5,860万1千円は、全額減債積立金とした。

監査委員意見

一般会計・特別会計

決算審査の結果、予算の執行については厳しい財政状況のもと、臨時交付金を有効に活用しながら忠実に執行されており、適正であると認めた。町長の施政方針に盛り込まれた計画は、大部分が年度内に実施されており、目標が達成されると認め

た。
収入未済額については、景気回復のおくれから法人税において6,491万7千余円を還付することになり、厳しい財政運営を強いられ将来の町政運営にも少なからず影響を与えたものと思われる。税金が伸びないなか、町税分担金および負担金使用料および手数料諸収入で収入未済額が1億9,602万5千余円となり町の財政を圧迫しており、前年度と比較し1,377万8千余円の増額であり、より積極的な

徴収対策を望む。

学校給食調理委託業者

の選定については1月入札、3月業者決定という現行のあり方では短期のうちにも多くの技能職員を確保するのが困難という理由で議会の承認を受け、3年間の債務負担行為と位置づけられている。食アレルギーへの個々の対応を含めおいしく安全で良質な給食の提供を確保するため、入札の事前執行についても検討するとともに、長くとも2年程度とする委託期間の短縮について検討し、自由競争の促進と委託予算の軽減につなげるよう望む。

社会福祉総務費の旅行

死亡人の取り扱いに関し、流用および予備費から充用したにもかかわらず不用額を出している。予算の支出にはきめ細かい配慮が必要であり、予算の計上段階（補正を含む）でもつねに慎重な対応が求められる。

固定資産税の過誤納付

分返還措置への対応は相当時間を要したものの、おおむね妥当な取り扱いであった。再発防止策として、これを機会に全電算システムのチェックをマニュアルの解析も含め定期的に実施し、一般の事務事業についても過誤錯誤が偶発しているのを要綱などを策定の上、定期に点検を実施していくことが望まれる。

各施設の維持運営費は

使用料収入を大きく超えており、費用対効果を考えて利用率の向上のための対策と経費節減が望まれる。地域住民サービスのためとの思いからやむを得ない経費と思いがちであるが、将来においてそれらの経費負担が他の住民サービスの低下に結びつかないよう望む。

まちづくり基軸の一つである防災については災害から町民の生命と財産を守るためとして、①木造住宅耐震診断助成、②避難所指定の集会所の耐震化、③災害用備蓄倉庫新築、④5分団消防車庫新築、⑤6分団消防車庫進入路改修工事、⑥災害

対策本部設置機能整備工事など交付金や助成金を利用し進めた点は評価される。一方、宮城県沖地震が予測される中で防災対策が重要な問題であることの意識を高めるために、自主防災組織の充実を図ることを望む。

国民健康保険税の収入

未済額は、昨年度より122万5千余円増加しており、今後さらに納入督促について工夫を重ね、収入未済額の減少に努力を続けていく必要がある。

下水道事業については、

全体の水洗化率は1・7%ふえて90・6%となっているが、今後も普及対策等を検討しつつ、一層の水洗化促進に努力することが望まれる。



菅野監査委員を述べる監査意見

水道事業会計

事業収益については、給水人口、給水戸数の減少、さらには町民の節水意識の向上や、ホテル・旅館などの温泉水利用により使用量の減少があり、その結果、今年度の純利益は前年度比479万千余円減の5,860万1,845円となった。

安定供給のための建設改良工事については、漏水調査や水質検査、定期的なメーター交換などを実施し、正常な水の供給を図っている。建設改良工事も適切に施行されている。

未収金の減少については、業務委託者の活用および職員による電話の呼びかけと直接訪問による督促の結果であるが、未納者の数は過年度を含め相変わらず多いので、さらなる未納対策を検討し、引き続き徴収実績向上のための努力が続けられたい。

財政健全化判断 比率・資金不足比率 に関する意見

①普通会計
審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いづれも適正に作成されている。

②観瀾亭等特別会計

③下水道事業特別会計

④水道事業会計

審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いづれも適正に作成されており資金不足は生じていない。

総括質疑

質疑者

片山正弘 議員
尾口慶悦 議員
今野章 議員
緑山市朗 議員

行政改革

問 行政改革はうまくいっているのか。職員の配置や仕事の量は適正か。

答 業務量に見合った職員の配置等、おおむね行っている。

職員研修は

問 職員研修は成果がでているか。

答 公務員のための一般的な研修で、毎日の業務のなかでノウハウの蓄積ができて、町民のためになると思う。

臨時職員は

問 臨時職員の処遇を改善し、責任ある仕事に従事できるようにすべきではないか。

答 21年度に臨時職員採用調整会議で、有資格者の人数の確保が難しい保育士、小中学校の特別支援教育補助員等の待遇改善をはかった。

エコ対策について

問 当町のCO₂排出抑制計画と取り組みはどうか。

答 昼休みは電灯の消灯、コピー用紙は再生紙や裏刷りをし、また古くなった公文書の廃棄を一関市内の事業所で処理している。

地震対策

問 チリ地震時での避難指示誘導等が、今後の課題としてどう生かされるのか。

答 チリ津波後に担当者会議をした。観光協会、ホテル等から観光客の誘導、避難所開設について迅速に連絡をとるべきとの意見があり、その対策に取り組む。

検診について

問 21年度より女性特有のがん検診事業が始まったが、今後、事業はどうか。

答 21年度は、子宮がんは100名、乳がんは145名が受診した。来年度も同様の補助を考えている。

選挙投票時間

問 期日前投票が定着してきた中で、以前同種の質問で検討課題と答弁されたが、どうか。

答 時間繰り上げは特別な事情がある場合とされ、県内は離島、山村と一部で実施されているが、少ない状況である。時間繰り上げは有権者の権利を奪うことになり、松島町は夜7時から8時まで60人が投票している。

寺町・景観

問 建物の色をどう考えて進めるつもりか。

答 外装にあわせて白壁にかわらが一番なじむかも知れないが、海岸通りで国道に面した部分が全部蔵づくりがいいかというところ、そうではなく、町屋をある程度継承しながら茶系統の色がいいかなと思っている。あとは、一番問題なのは広告看板で、原色系統の色は使わない様に、ある程度規制を考えたい。

道路渋滞と駐車場

問 大型バスの駐車場と国道45号線の渋滞解消をどう考えているか。

答 駐車場と駐車場の案内システムを具体的に効果が上がるように整備していく。45号線については三陸自動車道の無料化

の話をしている、効果のある定常的な方法を訴えていく。一般道については、利府町の浜田にぬける道路や初原バイパスの整備をして、最低でも45号線を大型貨物車が通らないようにしたい。



国道45号線の渋滞

実質単年度収支

問 実質単年度収支は約2億円の赤字ではないか。

答 財調はふえたが、ある程度ないと支障がある。計画した事業ができるので、基金を活用しながら対応していく。

財政

問 今後の財政の見ともしはどう考えているか。

答 定住者がふえれば商業施設などがふえるので、税収がプラスになると考えている。5年10年の長期で考えていく。

税について

問 税の滞納で県の滞納整理機構に徴収依頼する場合の基準は。

答 運営要綱があり、基本は松島町で協議して決めるが、第一は滞納繰り越し分であること。また他町にまたがる案件や対象者が町外に住んでおり、

町単独では困難と判断されるもの。そして、50万円を超える案件を基準としている。

福祉問題

問 障害者3級まで福祉タクシー利用枠を広げる考えはないか。

答 福祉タクシーの利用が増えるように検討する。

問 当町は一人世帯の高齢者が多く、61人が住民票上に記録はあるが確認できないと報道された。安否確認はされているのか。

答 以前は友愛訪問で乳酸飲料会社が安否確認していたが、現在はしていない。必要な人は、地域包括センター職員の見回りと社会福祉協議会事業等で安否の確認をしている。

問 特別養護老人ホームの入居申し込みと待機者は年々増加している。財政上の問題と介護保険計画のなかで、無理との事だが、来年度以降の対策は

どうなのか。

答 社会福祉法人が、23年度に利府町に特別養護老人ホームを建設する予定である。ベッド数約100床としていることから、松島町の待機者も若干対象になる。

保育所について

問 保育所の運営費が平成16年より一般財源から拠出されているなかで、現状をどう思うか。

答 将来の日本を背負う子どもたちなので、しっかりサポートできる予算にしたい。

児童手当と子ども手当

問 児童手当と子ども手当については、どう評価しているか。

答 国の施策であり、滞りなく施行できた。

学校教育について

問 アレルギーの疾患を持つ子どもが非常に多いが、どのような対策をしているのか。特にアナフィラキシーの症状を持つ子どもは何人か。

答 現在のところ、幼稚園、小学校、中学校にはアナフィラキシーの人はいないが、改めて注視する。そのほかのアレルギーは小学校でアトピーが1・6%、結膜炎3・9%である。

下水道の普及率

問 下水道の普及率は約90・6%である。積極的に設置を進める必要があるのではないか。

答 ここから先は、距離やコストの問題が出てくる。松島町はほかより比率は低いですが、計画戸数のとり方や処理区域のとり方が妥当かどうか考えている。



高城保育所



決算審査特別委員会 審査の内容



質疑者

議長・委員長を除く
16人の委員全員

※審査内容は概要のみ掲載しています。
※議会の議事録は役場一階と町内4施設で閲覧できます。(議事録は定例会閉会后2ヶ月程で製本予定)

企画調整課所管

問 宮城東部への搬入は可燃ごみ、または食品残渣等に限られ、それ以外の廃棄物は産業廃棄物として、松島清掃公社が回収し、敷地内で分別している。

問 松島海岸駅は膠着状態なのか。

答 昨年10月6日に地元熱意と要望を書類で提出した。そのあと、JRは全体経費の圧縮案を出し、14億円から13億円に減った。国土交通省東北運輸局とも情報交換しており、松島海岸駅は特殊な駅なので、補助対象として支援される可能性はあるとの話があった。今年6月にJR仙台の支社長が交代した。8月に挨拶に行き、直後に支社長が松島を現地確認した。

松島町の商工会通常総会で、会員から合併の承認をされたが、事務所の位置などは決まっていない。合併しないと、県から出ている費用のうち、利府と松島で事務局長1名分と経営指導員1名分の費用が削られる。

選挙管理委員会所管

問 国の緊急雇用経済対策に対して、松島町緊急雇用経済対策本部設置要綱に沿って適切に対処したのか。

答 46世帯には何度か書留郵便などで確認したが、個別に調査はしなかった。未給付者に対して若干冷たかったかもしれない。今後はもっと気をつけていきたい。

問 衆議院議員総選挙、宮城県知事選挙の委託金が歳出額より多いが、返還しなくてもよいのか。

答 端数処理の考え方に錯誤があり、国庫に返納しなければならぬ。平成21年度以前も同様であり、5年間さかのぼり返還の手続きを進めていく。

問 抵抗松は順調に育成、整備されているか。

答 おおむね順調である。宮城県の気候にあった抵抗松を研究中である。

財務課所管

問 決算の事業成果は財務課でまとめていると思うが、各課から出された内容そのままなのか。

答 事業成果は全課からいろいろな表現で提出されるが、政策的判断、評価を踏まえて、理解しやすいように工夫している。

総務課所管

問 定額給付金の未給付

答 平成21年1月、2月、7月と3回開催し、雇用情勢を初めとする経済動向の実態を把握し、総合的な対策を取りまとめた。

問 事業所から排出されるプラスチック、発泡スチロールの処理はどうしているのか。

答 事業所から排出されるプラスチック、発泡スチロールの処理はどうしているのか。

産業観光課所管

問 商工会の合併はどうなっているか。

答 年度内合併に向けて協議中である。利府町と

問 予算の流用・充用が多くなっているが、それを余すのはおかしいのではないか。

答 同じ款項目内で行っているが、事務的な問題があり予算を残してしまっただけ。今後は十分に気をつけていく。

問 町税および国保税の減免、滞納処分の停止および国民健康保険被保険者証の返還に関する個別事項の適否を判定するための委員会を開いているのか。

答 徴収は滞納整理室、減免であれば税務班、保険証の資格証に関しては国保担当と、それぞれ担当別に開いている。

建設課所管

環境整備である。

問 磯崎漁港整備事業は松島の工事で、こんなに長い事業はない。決算で昨年は1,600万円、この決算では1,450万円と継続的に支出されている。あと何年かかる予定か。

答 昭和57年から事業を実施し、平成23年度で完成予定となっている。残っている工事としては、港地舗装と航路浚渫工事、

問 昭和56年に事業採択され平成元年12月議会で採択されたが、平成21年度まで町が負担した金額はどれ位か。

答 総事業費で77億3,600万円、残事業費が4億9,800万円あり、大半は航路の浚渫工事である。残事業費は大幅に減る予定であり、また町の負担金は負担率15%となっている。

町民福祉課所管

問 レセプト点検により被保険者への還付はあったのか。以前にも同じ質問をしているが。

答 なかったと思う。昨年度に指摘された事項は、各課に指示し、その対処方針をまとめて庁内で指示を出し、確認をとっているが、この点は制度上どうなっているのかという点も含めて確認していききたい。

問 病床転換支援金とはどういうものか。

答 一般の医療機関、診療所等がたとえば介護老人保険施設や在宅の通所系の介護サービスの事業所に建物等を直す際の改修費に使われる支援金である。

問 きないのか。

答 日本人のALTもあり、近い将来に二人ということになれば、その辺も検討したい。

問 分館事業を精査したことはあるのか。

答 各分館が最低三つの事業を行うようにしており、それを一年に一度分館事業活動記録集として中央公民館でまとめていく。

教育委員会所管

問 特定健康診査の受診率は48・6%であり、まだまだ低いので、1か所ではなく、2か所で受診できるように工夫はないのか。

答 平成22年度は健診の無料化で、受診率を高めるような企画を行った。また場所については、いろいろ検討したが、1か所で行うのがベストであると考えている。

問 外国語指導助手を、小・中学校以外に留守家庭児童学級でも活用しているが、その成果は。

答 幼稚園、小学校、留守家庭児童学級でも活用している。小さな子供達には遊びを通して英語になれる親しむことを目標としており、一人のALTが担当しているので、中学校に入学する時にも、英語に対する緊張感を感じなくなるという効果もあり、大変好評である。

問 ALTを二人にはできないのか。

答 日本人のALTもあり、近い将来に二人ということになれば、その辺も検討したい。

水道事業所。下水道班所管

問 水道料金収益減の対策はどう取り組んだのか。

答 ここ10年間で人口減、観光客減の影響が出ている。対策として、21

年度も漏水調査をし30件で約1,300万円の漏水をくい止めた。また、経費削減にも努めた。

問 送水管の耐用年数とまだ布設替えをしていないのはどれ位か。

答 送水管は、導水管、配水管、給水管に区分され約40年とされている。布設替えが必要なのは19kmである。

問 平成21年度は686件の滞納がある。給水停止の措置はどうしているのか。

答 未納者への請求は、請求翌月に督促状を出し、3、4ヶ月以上未納の人に催告状を出している。また、電話で分納について相談しており、それでも未納の場合は停水となる。21年度は33件行い、22件は解除している。

町への意見・要望

① 例規類の整理について

例規類（条例・規則・要綱）は、行政運営の根拠となり正確であることが前提であるが、それに加えて時勢に即した状況となつていく必要がある。行政サービスにおける統一的な取扱いが運用上必要なので、全庁的に例規類の現況を調査確認し、整理することを望む。

② 主要施策の成果説明書について

主要施策の成果説明書は、予算執行の単なる実績・データだけでなく、施策の実現を図るため措置された予算執行に対する説明書であるから、その成果が具体的に記されるべきである。成果の主旨に沿った内容で作成し、提出されることを求める。

③ 予備費の充用・予算の流用について

充用・流用は、真にやむ得ない事由で執行科目に予算不足が生じた場合、必要最小限にとどめるべきである。今回の決算において予備費の充用・予算の流用した執行科目に不用額が生じており、不適切な会計処理となつている事を指摘し、今後このような事のないように適正な会計処理を図りたい。

④ 中小企業融資制度について

町内中小企業の経営と振興を図るため、町が貸付原資の一部を負担することで、短期資金・長期資金を低利率で融資が受けられる制度であるが、町は金融機関・受付窓口である商工会を含めて、融資をより受けやすい制度となるための方策を協議検討することを求める。

⑤ 選挙受託事務精算について

平成21年度執行された衆議院選挙・宮城県知事選挙事務経費の財源は、国・県からの選挙委託金であるが、その対象経費が下回っている場合の事務処理を、特別委員会審議の中で指摘されたことにより、過去5カ年間に遡つて選挙を委託された事務の差額に対し返還金が生じる事は、誠に遺憾である。今後このような事がないよう適正な事務処理を図りたい。

⑥ 町有財産の担当所管について

現在各課にまたがつて町有財産（行政財産・普通財産）の管理運営をしているが、行財政の適正で効率的な運営に資するため、行政サービスにおいても一元的に管理運営できる所管の組織を望む。

以上、決算審査に当たり意見・要望等を行ったが、本件以外にも遵法精神を損なうと思われる事例がみうけられる。これは、町長等の指導力の欠如に起因するものと思われるので、このような状況が続くことは事務に混乱をきたし、行政サービスの低下を招きかねないので、徹底した指導管理体制を望むものである。

平成21年度 決算認定

討論

討論参加者

今野 章 議員
阿部 幸夫 議員
後藤 良郎 議員

決算

一般会計

今野 章 議員

【反対】
平成21年度は、リーマン・ショック後の景気後退に対する国の第1次、

第2次の経済対策が実施されたことや、借換えによる町債の繰上償還が行われたことで、59億1,600万円余の決算規模で、前年比6億弱の増となった。町税は11・2%の減、2億1,700万円の減収となった。

こうした中、一般会計で2億4,000万円、下水道事業で2億7,800万円余の繰上償還を行った。乳幼児医療費無料化で通院も就学前まで拡大、夕食宅配サービスを一般会計に戻し、広く利用できる措置をとった。

また第一小学校専用体育館の建設に踏み出し図書室に図書支援員の配置や、育英事業基金に500万円を積み立て、奨学金制度の拡大を図った。更に、臨時職員の処遇改善で交通費の支給、集会場の耐震

化等、住民や地域の要望にこたえる面を評価しつつ、次の点の改善を望むところである。

決算審議で6項目が指摘され、さらに執行に当たり遵法精神を損なう事例があり、執行当局者の徹底した指導管理を望むとした意見があった。

正職員と臨時職員の処遇では、ほぼ一日同じように働きながら正職員の3分の1程度の収入しかなく、経済大国日本でここまで差が出ることは異常であり、行政はしっかりと働く場を提供していく責任を負っている。一層の処遇改善を求める。

仙石線松島海岸駅整備計画で、鉄道施設14億円余りの負担割合で折り合いがつかない状態である。町は過大な財政出費にならないよう求める。

本町の徴税能力は県内でも高く、県の地方税滞納整理機構に参加し、悪質滞納者の徴収を委託している。しかし生活実態を無視し、厳しい取り立てを行っているとも言われており、委託をやめ適切な対応を求める。

本町の高齢化率は、平成21年度末に30%を超え、さまざまな事業が取り組みされているが、高齢者の見守り、安否確認が不十分であることが明らかになった。行政による見守り支援の体制強化、構築が求められる。福祉タクシーで、燃料助成は療育手帳を持つている方が対象となっている。障害者もどちらか選択できるように助成の拡大を求める。

道路関係では、高齢化が進み、各地域での草刈りが困難になってきている。行政が見直し改善を進める必要がある。

農業では、米価の低迷と高齢化、農地の荒廃は米づくりの危機である。耕作放棄地対策の強化、農家経営の支援と自給率を高める本格的施策を求めていくことが重要である。以上の点を指摘し、反対の討論とする。

阿部 幸夫 議員

【賛成】
平成21年度は、アメリカ力発金融危機の影響が続く中、わが国では、9月

の新政権発足と国内外で政治・経済情勢が大きく変化した1年であった。そのような中、本町の一般会計の決算収支は、実質収支で1億9,158万9千円の赤字であり、実質単年度収支は1億9,765万4千円の赤字となっている。

各種事業において防災では、河川監視映像装置の購入、防災マップホームページ用のデータ作成業務、第5分団消防車庫新築工事、第6分団消防車庫等進入路改良工事等、地域防災の向上と本郷地区集会施設建設実施設計や上竹谷・上幡谷の生活センターの耐震補強事業など、地域コミュニティの拠点施設の整備が図られた。

教育関係では、第一小学校体育館の実設計、第二小学校校庭整備などの教育環境の充実に努めた。大変厳しい財政状況の中、限られた財源を活用しバランスのとれた施策の展開が図られたことを評価し賛成の討論とする。

国民健康保険特別会計

今野 章 議員

【反対】

平成21年度国民健康保険加入者の所得段階別加入世帯状況および滞納世帯状況は、加入世帯2, 471世帯の8割が所得200万円以下の世帯であり、国保が所得の低い世帯の医療保険だということがわかる。

無所得世帯13世帯にも平均5万4千円の国保税が賦課され、159世帯が滞納している。滞納全体の36・2%が無所得世帯で、所得なしでも課税される国保の大きな矛盾がある。平成21年の滞納額は560万円余で、累積で2億8, 376万円余の滞納があり、2, 000万円余り不納欠損を行いなお増え続ける状況にあり、国保税負担額は加入者の担税能力を超えたものと考ええる。国保会計の国庫負担率が大幅に引き下げられ、その影響で所得が低く他の医療保険に入れない人々の医療保険として

安定して運営出来るためには、国庫負担をもとに戻すように国に強く求めるべきだと考える。資格証明書発行については、悪質滞納者には法的措置は可能であり、保険証交付は一律にされるべきで、資格証の発行は行うべきでないということとで反対の討論とする。

後藤 良郎 議員

【賛成】

国民健康保険は、国民皆保険の基盤として町民の生命と健康を支え、大きな役割を果たしてきた。

平成20年4月、制度改革で国保を取り巻く環境は大きく変化し、加入者数は人口の30%、被保険者数2, 527世帯の4, 602人で、前年より101世帯114人が減少している。国保会計は歳入が18億4, 348万7千円余であり、歳出は17億9, 418万4千円余で、4, 930万円の黒字となり適正に運営されているが、収入未済額は前年より211万5千円の増加となり、運営の厳しさを物語っている。国



保事業は町民の大切な生命と健康を守るためにも、今後とも堅持すべき医療保険制度である。

しかし、今後も医療費が伸び続けるため、歳出削減に努め、保険財政の安定化を図るとともに、納税意識と健康管理意識向上を期待し、賛成討論とする。

後期高齢者医療特別会計

今野 章 議員

【反対】

平成20年度から始まった後期高齢者医療は、75歳以上の高齢者を他の世代から切り離し、負担増と差別医療を押しつける医療制度である。

2年ごとに改正されることにより、自動的に値上りしていく。その要因は、医療給付費の増加と後期高齢者人口増であり、保険料の財源割合が12%、14%と自動的に引き上がっていく。年金額が減少し、介護保険料や後期高齢医療保険料が年金から天引きされ、2年、3年ごとに保険料が値上され、受け取る年金が減少される状況であり、制度自体の持続可能性が危惧される。年齢で医療を区別する非人道的、差別医療政策を即時廃止することを求め反対の討論とする。

審議案

運動公園施設(野球場・テニスコート・温水プール)に 指定管理者制度を導入(平成23年度の予定)

松島町都市公園条例の一部改正

主な内容

今回の改正は、松島町運動公園の利用について、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、地方自治法に定める指定管理者制度を導入し、民間事業者の手法を活用し、町民が多種多様なサービスメニューを受けられることができるようになる。また、町民が多種多様なサービスメニューを受けられることができるようになる。

質疑

問 運動公園に指定管理者制度を導入する理由と目的は。

答 指定管理とすることによって、町民サービスの向上につながることを、民間企業のノウハウを生かした施設運営が期待できること、行政経費の削減を図れることである。



松島町運動公園

質疑者

高橋利典議員 伊賀光男議員
後藤良郎議員 今野章議員
尾口慶悦議員 片山正弘議員

問 野球場テニスコートと温水プールとを、別々の指定管理者にする理由は。

答 専門性や管理運営能力の面で、全施設の一体的管理はかなり大変である。町内業者も入れるよう分割指定にすることをした。

問 指定管理の導入によって、行政経費はどの程度削減できるのか。

答 平成21年度決算では、維持管理費は6,870万円であったが、導入予定の平成23年度は、町職員を3人から1人とする等により、年間5,630万、すなわち1,240万円ほど削減できると見込んでいます。

問 温水プールの自主事業に伴う使用とは何か。また、その場合の月額5,000円とする利用料金の設定根拠は。

答 最高5,000円の月額利用料金で、利用

時間帯や時間数に応じて、多様な利用方法と料金を設定し、利用促進を図るためのものである。

月額5,000円は、先進地の事例調査を行って決定した。

問 指定管理者に運営を全く委任し、自主事業も可能とさせると、一般町民の利用の面で、制限・制約が生ずることになるのでは。

答 指定管理者の指定に関する条例や、指定事業者との協議や協定に基づいて、利用の公平性を図っていく。

問 万が一、事故が起こった時の責任と補償は。

答 国家賠償法等の規定に基づいて、町が、すなわち町長が責任を負うことになる。しかし、そのようなことが起こらないよう指定管理者に対する指導を適切に行っていく。

討論

今野章議員

[反対] 平成17年より指定管理者制度が導入されて、確かにサービ

ス面でもよくなった部分もある。また、専門的な知識や技能を生かした運営がなされているというメリットもある。

しかし一方で、被雇用者の能力に見合った対価が賃金として保証されるということは、今の経済状況下では難しいのではないかと考える。

今次の改正で、テニスコートの利用料金を高校生以下については低料金にするという点は評価する。

しかし、一般に指定管理の導入は、運営経費が削減されることにより、労働環境の悪化をまねくという結果を生じさせるものである。

ゆえに、行政は低賃金の不当労働を押しつけるようなやり方のお先棒は担ぐべきではないと考える。

以上の理由から、反対するものである。

菅野 良雄 議員
指定管理制度の導入は、時代の流れである。

今回の制度導入の提案に至るまで問題が無かった訳ではないと思うが、基本的にはきちんとしたノウハウを持った業者を選定してほしいと思う。また、その業者が管理運営に責任をもって当たるよう町としても指導が必要である。

指定管理者による運営については、専門性の発揮や新たな魅力や特色を出せることが期待できるし、民間業者間のネットワークによる情報交換や、よりよい競争も期待できる。また、町民の雇用の機会も発生すると思う。

一般に、指定管理をすでに導入した施設は、運営の面でよい方向に進んでいるように思われる。

議会としても、指定管理に対する事業評価制度のようなものを設けて、責任をもって監査していく態勢をとっていけば、施設運営についての成果も生まれるだろうと考える。

以上の理由から、賛成するものである。

賛成多数・可決

松島町水道事業企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部改正

主な内容

今回の改正は、平成22

年8月に宮城県市町村職員退職手当・組合退職手当条例の一部改正、10月1日から施行されることになり、懲戒免職の処分を受けた者に対して、退職手当について新たな支給制限および返納等の制度が設けられたことから、本町企業職員についても、これに合わせて条例の改正を行うものである。

賛成全員・可決

人事

人権擁護委員に

村山秀允氏を適任と

答申(再任)

氏名 村山秀允

住所 松島字町内51番地

議員提案

ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致対策特別委員会設置に関する決議

主な内容

ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会において調査および住民への周知がなされたことにより、多数の議員より対策特別委員会の設置が妥当であるとの意見が出、当該施設の誘致対策に取り組むべきと判断したことから、ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会を設置するものである。

質疑

問 ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会(以下、調査特別委)による住民への周知は適当であったか、住民の理解は得られたのか、それがなされていないければ、この誘致対策特別委員会の設置は必要ないと思うかがか。

答 8月28日のフォーラムや、それ以前の区長や区役員、商工会、農協団体それに漁協団体、観光協会などの各種団体との一般会議のなかでも賛成の意見が過半数を占めていた。ただ、この特別委員会においても、小フォーラム等の開催を継続し、町民等への周知を進めていく。

問 もし、法律が成立したとしても松島単独で誘致はできないのではないか。

答 もちろん、松島町単独ではなかなかむずかしいので、隣接市町村や県へのはたらきかけも必要である。

問 誘致対策特別委員会の目指すものはなにか。

答 調査特別委での報告のとおり、おおむね町民の賛同は得られたと思う。たしかに法律はまだ成立はしていないが、調査特別委よりもっと前に突っこんだものにしていかなければならぬと考えている。

質疑者

菅野 良雄 議員
高橋 利典 議員
尾口 慶悦 議員
今野 辰郎 議員
高橋 辰郎 議員
今野 章 議員
緑山市 朗 議員

問 今度の委員会は、前の調査特別委員会とどこが違う、どんな具体的な対策を考えているのか。

答 建設現場や経済効果、雇用人数等の具体的なものを検討するが、それ以前にも、全町民を対象としたアンケート等の住民意識調査も必要である。

この誘致対策特別委員会を立ち上げたところで、なかなか前に進まないし、今の時点で設置すること自体少し勇み足ではないのか。もうすこし法律の制定状況等を見ながらこの問題を考えてもよいのではないか。じつさい委員会を設置しても、中身は空転や足踏みにしかならないと思うので反対である。

問 法律の成立がおそいと思うが。

答 昨年の政権交代による混乱で停滞したが、来春には上程される方向である。

小幡 公雄 議員
この問題の難しさは、全国的にみて議会だけでなく自治体が推進していることであり、当町では議会が率先して問題提起をしている。いろいろな問題を町民に働きかけていくというひとつの起爆剤であり、この新しい委員会が明確な目標をたてて進めていくことを期待し、賛成の討論とする。

討論

今野 章 議員

今、法律も成立していないなかで、松島町の議会だけが、

賛成多数・可決

地デジ化によるテレビの難視聴解消のための 「無線共聴施設(ギャップファイラー)」 設置

事業費
5.875
万円

平成22年度
補正予算

一般会計
補正予算
(第2号)

一般会計
3億1958万3千円増額
総額56億2614万2千円に

補正



松島海岸・初原・反町地区に
7基設置されるギャップファイラー

主な内容

今回の補正は、平成21年度決算に伴う繰越金、特別会計への繰入金、および地上デジタル放送難視聴対策費・木造住宅等震災対策費、等で、歳入歳出予算にそれぞれ3億1,958万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億2,614万2千円とするものであ

る。

地上デジタル放送難視聴対策事業は、明年7月24日からの地上デジタル放送化への完全移行に伴う難視聴の解消のため、高城・磯崎・本郷地区対象の中継局(設置費用は全額国と放送事業者負担)のほかに、松島海岸・初原・反町地区対象に、中継局の電波を再中継する無線共聴施設(ギャップファイラー)を7基設置するためのものである。事業費は、5,875万円

(財源内訳は、国庫補助金3,874万円、NHK助成金1,531万円、町一般財源470万円)、工事期間は、平成22年11月から平成23年3月である。

ラーは、町にとっては工事費の負担以外に、明年度より毎年維持管理費が約200万円かかってゆく。これ以外の対策手法は無かったのか。例えば、放送事業者負担で小規模中継局を設置させるとか。

問 デジサポ宮城の相談窓口や、説明会開催があったが、今後説明会などに町当局も出向いて広報に努めることが大切では。

木造住宅等震災対策事業費は、大地震の際に危険度が高いと見込まれる特定地域にある木造住宅について、重点的に耐震改修を行うための県補助金の上乗せ分であつて、

答 これまでいろいろ紆余曲折があつたが、総合的に判断して、今次計画の対策手法を選択した。また、毎年の維持管理費は、精査の結果、半分の100万円近くになる見込みである。

問 設置された施設の財産区分は。

現行の工事費用の3分の1以内・限度額30万円に

問 ギャップファイラー設置地域でも難視聴があつた場合、どうするのか。

答 ギャップファイラーは町の財産となるが、高城中継局は国と放送事業者で組織している団体の財産となり、そこで管理運営されることになる。

対して、更に工事費用の6分の1以内・限度額15万円を追加助成する(よつて最大45万円となる)ものである。

答 その地域内であれば明年3月末以降の難視聴対策の補助制度(高性能アンテナの設置、住民負担一家庭7千円)による救済措置がある。

問 高城中継局は固定資産の対象になるのか、また税法上非課税の措置がとられるのか。

質疑

問 華園団地付近に設置される高城中継局は、全額が国と放送事業者の負担であるが、ギャップファイ

問 低所得世帯に対する支援はないのか。

答 放送事業者に対して固定資産税償却資産として課税するということになる。

質疑者

伊賀光男 議員
尾口慶悦 議員
色川晴夫 議員

片山正弘 議員
今野章 議員

各種会計補正予算概要

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計(第2号)	5,306,559	319,583	5,626,142
特 別 会 計	国民健康保険(第2号)	318	1,783,580
	老人保健(第1号)	306	2,934
	後期高齢者医療(第1号)	176,933	3,363
	介護保険(第2号)	1,190,081	13,392
	介護サービス事業(第1号)	4,522	155
	観 瀾 亭 等(第2号)	84,245	330
	松島区外区有財産(第1号)	1,728	3,565
	下 水 道 事 業(第2号)	903,431	18,760

国民健康保険 特別会計補正 予算(第2号)

主な内容

今回の補正は、平成21年度決算に伴う一般会計繰出金および療養給付費等負担金、普通調整交付金、療養給付費等交付金、

老人保健拠出金精算金の確定ならびに後期高齢者支援金の今年度内納付額の確定により補正するものであって、これからの財源を精査し、財政調整基金繰入金を減額するものである。

賛成全員・可決

老人保健特別 会計補正予算 (第1号)

主な内容

今回の補正は、平成21年度決算に伴う繰越金および平成21年老人保健医療給付費の実績に伴う支払基金・国・県への返還金について補正し、一般会計へ繰り出しするものである。

賛成全員・可決

後期高齢者医 療特別会計補 正予算(第1号)

主な内容

今回の補正は、平成21年度決算に伴う繰越金を補正し、一般会計へ繰り出しするものである。

賛成全員・可決

介護保険特別 会計補正予算 (第2号)

主な内容

今回の補正は、平成21年度決算に伴う一般会計

観瀾亭等特別 会計補正予算 (第2号)

主な内容

今回の補正は、平成21年度決算に伴う繰越金を補正し、財源を精査し、財政調整基金へ積み立てするものである。

賛成全員・可決

松島区外区有財 産特別会計補正 予算(第1号)

主な内容

今回の補正は、松島区および高城区の前年度繰越金ならびに松島区有地の売却収入について補正し、それぞれの区有財産へ積み立てするものである。

賛成全員・可決

下水道事業特 別会計補正予 算(第2号)

主な内容

今回の補正は、平成21年度決算に伴う繰越金を補正し、一般会計へ繰り出しするものである。

賛成全員・可決

質 疑

問 今回の松島区三十川の区有財産の売却について、買収の要望があつてからかなりの年月がかつたのは何故か。

答 その時点では、売買価格の折り合いがつかず、当該地所の借地による家屋建築となつた。

正式な要請は、今年の3月である。

問 坪単価約7万円という売却価格は、何を基準として決定したのか。

答 土地の路線価格に基いた不動産評価額を基準とした。また、今後その方針である。

補正

松一小に体育館新築 総工費2億4,937万5千円 平成23年6月完成予定



松島第一小学校体育館完成イメージ図

第一小学校校体育館建設 工事の請負契約の締結

10月5日、第一小学校体育館の建設工事の請負契約締結のため、第4回臨時会が開催された。

工事の内容

新築される体育館は、鉄筋コンクリート一部鉄骨造り、2階建て、延べ床面積約1,300㎡（第一町民体育館とほぼ同面積）で、松一小の正

臨時会

質疑者

尾口慶悦議員

面玄関とプールの間の現駐車場に建設されるものであり、他に渡り廊下、プール付属棟の解体の工事を含むものである。工期は、平成23年6月未完成予定。尚、第一町民体育館は、新体育館完成後に解体。

工事名	松島第一小学校体育館建設工事
契約の方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	金249,375,000円
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区北山一丁目2番15号 株式会社 深松組

質疑

問 入札執行までの手続きは。また、教育委員会から町長部局への事務委任の手続きはなされたのか。

答 設計は教育部局で行った。その設計価格に基いて、町長部局で予算価格および最低制限価格を決定し、入札は総務課長が行った。従来通りの正規の手続きに則ったものである。事務委任手続きは確かに漏れていた。今後改めていきたい。

問 8月の1回目の入札が不調に終り、9月に再入札となったが、1回目に入札した業者が、再入札に加っている。おかしいのでは。

答 1回目とは別途仕様による別発注の形になったので、おかしくはない。

問 予定価格が1回目の入札時より2回目が高くなる。最低制限価格が逆に30万円低くなったのはなぜか。

答 鋼材価格の変動や、塩害対策のための屋根の仕様変更等のためである。
賛成多数・可決

7月20日、任期満了に伴う町入札監視委員会委員の選任のため、第3回臨時会が開催された。

議会の同意により選任された委員は、次の通り（任期2年）。

- 赤石 雅英氏（再任）
（公認会計士）
塩釜市小松崎3-1-5
- 石垣 政道氏（再任）
（元宮城県職員）
松島町磯崎字蟹松 26-1-20
- 泉田 成美氏（再任）
昭和23年2月28日生れ
- 武田 三弘氏（新任）
（東北学院大学教授）
仙台市青葉区三条町 14-2-26
- 豊田 耕史氏（新任）
（弁護士）
昭和42年6月21日生れ
- 多賀城市中央 1-3-1
- 仙台市青葉区方平 1-1-16
- 昭和39年4月30日生れ

平成22年第3回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員(可決・採択) 多：賛成多数(可決・採択) 否：賛成少数(否決・不採択) ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席
 櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山 市朗	佐藤 皓一	高橋 辰郎	伊賀 光男	阿部 幸夫	高橋 利典	渋谷 秀夫	高橋 幸彦	尾口 慶悦	色川 晴夫	赤間 洵	太齋 雅一	後藤 良郎	片山 正弘	菅野 良雄	今野 章	小幡 公雄	櫻井 公一	賛成	反 対	
陳情 第1号	「安全・安心な国民生活実現のため、 防災・生活関連予算の拡充と国土交通 省の地方出先機関の存続を求める意見 書」の採択を求める陳情	9月3日	不採択	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	-	7	10	
第46号	松島町都市公園条例の一部改正につ いて	9月6日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	15	2
第47号	松島町水道事業企業職員の給与の種 類及び基準に関する条例の一部改正につ いて	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第48号	平成22年度松島町一般会計補正予算 (第2号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第49号	平成22年度松島町国民健康保険特別 会計補正予算(第2号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第50号	平成22年度松島町老人保健特別会計 補正予算(第1号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第51号	平成22年度松島町後期高齢者医療特 別会計補正予算(第1号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第52号	平成22年度松島町介護保険特別会計 補正予算(第2号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第53号	平成22年度松島町介護サービス事業 特別会計補正予算(第1号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第54号	平成22年度松島町観瀾亭等特別会計 補正予算(第2号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第55号	平成22年度松島町松島区外区有財産 特別会計補正予算(第1号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第56号	平成22年度松島町下水道事業特別 会計補正予算(第2号)	9月6日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第57号	平成21年度松島町一般会計歳入歳出 決算認定	9月21日	多	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	-	11	6	
第58号	平成21年度松島町国民健康保険特別 会計歳入歳出決算認定	9月21日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	16	1
第59号	平成21年度松島町老人保健特別会計 歳入歳出決算認定	9月21日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第60号	平成21年度松島町後期高齢者医療特 別会計歳入歳出決算認定	9月21日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	16	1
第61号	平成21年度松島町介護保険特別会計 歳入歳出決算認定	9月21日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第62号	平成21年度松島町介護サービス事業 特別会計歳入歳出決算認定	9月21日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第63号	平成21年度松島町観瀾亭等特別会計 歳入歳出決算認定	9月21日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第64号	平成21年度松島町松島区外区有財産 特別会計歳入歳出決算認定	9月21日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第65号	平成21年度松島町下水道事業特別 会計歳入歳出決算認定	9月21日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第66号	平成21年度松島町水道事業会計決算 認定	9月21日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
議員提案 第7号	ゲーミング・エンターテイメント複 合施設誘致対策特別委員会設置に 関する決議	9月21日	多	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	-	13	4	

採決結果

平成22年第4回松島町議会臨時会(10月5日) 議案採決結果

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山 市朗	佐藤 皓一	高橋 辰郎	伊賀 光男	阿部 幸夫	高橋 利典	渋谷 秀夫	高橋 幸彦	尾口 慶悦	色川 晴夫	赤間 洵	太齋 雅一	後藤 良郎	片山 正弘	菅野 良雄	今野 章	小幡 公雄	櫻井 公一	賛成	反 対	
第67号	工事請負契約の締結について	10月5日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	15	2

町政 Q & A

ここが聞きたい!

一般質問

7名の議員が11件について質問

佐藤 皓一 議員 (21ページ)

- 定住促進に新しい試みを
- 松島観光の将来像は

色川 晴夫 議員 (22ページ)

- 住民要望「パノラマライン夜間通行止め」に対する町の考えは
- 保育所での猛暑対策でクーラーの設置を

尾口 慶悦 議員 (23ページ)

- 松島水族館問題について

渋谷 秀夫 議員 (24ページ)

- ファミリーサポートセンター事業について（松島町次世代育成支援行動計画・後期計画に基づいて）

緑山 市朗 議員 (25ページ)

- 2年半後に廃止予定の現行の後期高齢者医療制度に代わる新制度(案)について

高橋 利典 議員 (26ページ)

- 発達障害者支援センターを広域行政で設置を

今野 章 議員 (27ページ)

- グループホーム公募で透明性、公平性は確保されたか
- 国保税の負担軽減を
- 国保法第44条の活用と葬祭費の引き上げについて



議員 一 皓 藤 佐
(一問一答方式)

問 定住促進に新しい試みを

答 松島の価値を発信する

問 松島は悪条件とは思えないのに人口減少が目立つ。長く続けば住みにくいのかと誤解されるので、せめて平均の減り方でとめてほしい。

答 職場がたくさんある大都市に人が集まるのは法則的なもので、平均の減り方は難しい。松島は仙台からの時間距離が短く、鉄道の駅もある。こういうなかで、インフラの整備、教育・福祉の先進性と町の魅力を有効な形で発信する。宅地と住宅も必要で、これらを有効な方法で進める。

問 これでは近隣町村との消耗戦になり、強い所に勝てない。松島には、よそから来て仲よく元気に住んでいる人がいることを発信して、特徴を出してはどうか。

答 引っ越しを考えている人に松島町の価値を知ってもらえるように、ホームページの内容を検討したい。

問 松島観光の将来像は

答 行政の役割を果たす

問 「また行かないとダメかな」と思わせないとリピーターはとれない。松島観光にリピーターをとる力と体制はあるか。

答 5、6年前のデータによれば、観光客の7割はリピーターで、案外多い。新しい観光客にも来てほしいので、行政としてできること、観光業界ができること、そして住民のふれ合いを含めて対策を打っていききたい。

問 今も景色のよさを中心に発信しているが、観光客の求めるものは違うのではないか。

答 行政の役目はPR事業とインフラ整備で、これに対応していく。

問 非日常に価値がある。松島は昔の和歌や源氏物語に出てくるので、そこに展開してはどうか。

答 ホームページのリニューアルでできるかも知れない。観光戦略は、観光協会や観光各社が工夫するものだと思う。



松島カキ小屋



川崎 晴夫 議員
（一問一答方式）

問 住民要望「パノラマライン夜間
通行止め」に対する町の考えは

答 関係機関と協議し対応していく

問 パノラマラインの車での騒音問題で、夜間通行止めの要望書が地区住民から町に提出されたが。

答 警察署と協議し、住民の希望に沿うよう対処する。

問 パノラマラインは道路に木が覆うほど木が繁りバス等の通行に支障をきたしている。その対策は。

答 大型車の通行に支障がないよう伐採等についてやっていきたい。

問 通行止めは騒音と不法投棄を防ぐ手段として対策するとの事だが対策として看板や監視カメラ設置を検討すべきでないか。

答 不法投棄は夜間通行規制の早期実現と、看板設置等の対策を取っていく。

一般質問

問 保育所での猛暑対策でクーラーの設置を

答 クーラー設置を検討する

問 この夏の暑さは観測史上最高の暑さであった。このような中で、保育所は長時間保育となり昼寝も入ることから子供達に影響及ぼすことが心配である。そこで各保育所のクーラーの設置状況はどのようなになっているのか。

答 松島保育所は全室冷房完備であるが、その他保育所については一部設置となっている。暑さ対策として高城・磯崎保育所は0歳から2歳児までの乳幼児は冷房のある部屋で就寝させている。

問 来年、再来年も猛暑の予想があり、子育てしやすい環境の町を目指す当町は是非、全保育所にクーラーの設置が望まれるが、どうか。

答 設置する方向で努力していきたい。

問 県内でも数少ないクーラー未設置の松島町役場である。職員の仕事効率向上のためにもクーラー設置を検討されたい。

答 年次計画の中で検討する。



保育所のお昼寝



お ぐち けい えつ
尾 口 慶 悦 議員
(一問一答方式)

問 松島水族館問題について

答 今後も松島で続けられるよう 水族館側と交渉していく

問 松島水族館は老朽化した水族館の改修計画と純然たる民間経営の採算性の問題から、公設民営にむけ20万人の署名を集め陳情した経緯がある。その後、仙台市への転出の方向性が示されたが、資金調達の難航を受け事実上白紙に戻ったとの新聞報道がある。大橋町長になつてからも文書により存置を働きかけたにもかかわらず、この段階で松島にとどまる様水族館側に積極的に交渉する考えはあるか。

答 水族館の仙台市への移転発表を受け是非松島で続けてほしいと正式に文書を差し上げ可能な限りの支援、優遇制度をとっていきたい旨の表明を行い最善の策をとってきた。今後は以前と状況が変ってきているので効果的に松島に残っていただけのような作戦が必要であり有効な手を打ちながら水族館とも交渉していきたい。



松島水族館

問

ファミリーサポートセンター事業について
(松島町次世代育成支援行動計画・後期計画に基づいて)

答

保育サービスの充実を最優先と
考えている



議員 山根 秀夫
（一括方式）

答 子育て支援センターにおける「あそびの広場」の利用時間延長や、勤労青少年ホームに新たに「あそびの教室」を新設する事など行っている。

問 地域における子育て支援策として、どんな事を実施しているか。

答 早期に着手可能な事業から順次進めており、進捗状況を見ながら、目標に向けて推進していく。

問 本町の次世代育成支援行動計画・後期計画が始まって、5ヶ月が経過。子育てサービス事業は順調に進んでいるか。

答 策定委員会で検討重ねた結果、保護者より要望が多かった保育サービスの充実を最優先すべきとの結論に達した。地域性等を勘案し、ファミリーサポートセンター事業は、実施しないこととした。

問 この事業は、国が子育て支援策として有効と判断しており、再考してみるのが必要なのではないか。



京都府宇治田原町



みどりやま いちろう
緑山市朗議員
(一問一答方式)

問 2年半後に廃止予定の現行の後期高齢者医療制度に代わる新制度(案)について

答 情報収集しつつ推移を見守ってゆく

問 2年半前の老人保健制度から後期高齢者医療制度への切り換えにより、その際、一般財源の持ち出し分が5千万円以上減少した訳だが、町にとって現行制度は財政的には負担軽減となり、良かったのではないか。

答 現行制度については「後期高齢者」という名称は別として、現段階ではその良否については定まっていないのではないかと。ただ、国民からの批判も多いので、制度を変更するのは妥当だと考える。

問 現行制度は、自民党政権下で10年かけて導入されたものであるにも拘らず、施行に当って混乱や感情的な反撥が生じた。そのようなことが起きないような町の体制整備や周知方を遺漏無きよう徹底していくべきではないか。

答 2年半後の新制度の施行については、現行制度導入前以上の準備と周知が必要と考える。国・県の情報を収集しつつ、適切な対応をしていきたい。



仙台市で開催された高齢者医療に関する地方公聴会

問 発達障害者支援センターを 広域行政で設置を

答 県に必要性を要望していく

答 当地域では県の社会福祉協議会へ相談支援業務を委託しているが、必ずしも要望に答えていないのが現状である。

問 当地域の相談となる
と県の発達障害者支援センター「えくぼ」である
が、8名体制で継続的支援が困難な状況にある。

答 地域で障害を持つ方やその家族などの諸問題について情報共有、困難な事例への対応、あり方など協議を行っている。

問 発達障害者の支援体制の充実を図るため、一市三町で設置された宮城東部自立支援センターについて伺う。

答 塩釜地区・仙台都市圏広域行政推進協議会を通じて県に対して必要性を要望していく考えである。

問 二市三町広域行政の中で専門相談員の配置による相談センター設置について伺う。



たか はし とし のり
高橋利典 議員
(一問一答方式)

一般質問



宮城県発達障害者・支援センターHPより療育室



あきら 野 議員
今 (一問一答方式)

問 グループホーム公募で透明性、公平性は確保されたか

答 結果の公表はしない

問 グループホームの公募を行い、事業者が決定したが、応募した事業者数・事業者名を伺う。

答 公募方法を検討した結果、公募要領の中で今後の介護保険施設整備、運営事業者の公募事務に支障を生じること等を考慮し、原則、公表しないこととしている。

問 事業者名すら公表しないとすれば、通告した質問への回答も期待できない。審査の公平性も検

証できない。建設事業等の入札では、入札結果を公表し透明性を高めている。選定から外れた事業者は、どこが悪かったかわからず、次への勉強にもならない。何故、公表できないのか。

答 今回は、原則公開しないことを前提に公募した。その時点では、各事業者に迷惑がかからないようにとの判断であり、ご指摘はご指摘として今回は、ご理解を願う。

問 国保税の負担軽減を

答 現段階では厳しい



問 国保税の累積滞納は2億8千万余となった。所得が0でも国保税は課され、税率が見直されれば結局、まじめに納めている方々に重い負担となっている。また国の負担割合が以前の50%台から半分以下になったことも国保運営に困難をもたらしている。この状況をどう考えているか。

答 国が大きな役割を果たすべきとは思っているが、自治体としては現状の中でやりくりし、必要なサービスをしたい。

問 財政調整基金が昨年より1億円増えている。厚労省の基金積立ての指導基準5%を大きく上回る分、世帯平均11万円を一部取り崩し、国保の負担軽減をすべきである。

これも聞きました

問 国保法第44条の活用と葬祭費の引き上げについて

答 申請者の立場にたつてアドバイス

皆さん
からの

陳情

「安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の
拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書」の
採択を求める陳情

第2常任委員会報告

…不採択とすべきもの
陳情者、国土交通省管理
職ユニオン、東北支部、
大槻金二氏、安達憲一氏

●審査内容

国家公務員が国の政策
に異を唱えることはいか
がなものか。もう1点は
すでに政府の地域主権戦
略会議は8月以降最終的
な仕分けを行い、地方に
移す業務を年内に決定す
るとしており、戦略大綱
に沿って地域主権改革は
進んでいくと思われるこ
の意見が多数を占めた。

討論

今野 章 議員

【賛成】 地方分権、地方主
権については拙速に
結論を出すことを避
け、国民生活に対するメ
リット、デメリットなど
の情報を事前に開示し十
分な時間を確保した議論
を経た後に結論を出すべ
きであり、賛成する。

【反対】 国の直轄事業の範
囲を国が責任を負う
べき最小限のものに
限定し、地方の財政負担
を縮小し、国の出先機関
を縮減、廃止を行うべき
であり、反対する。

後藤 良郎 議員

観光地松島のまん
中を走る国道45号線
本当に安全と言える
国道だろうか、道路行政
については地方の窓口が
あればこそいろいろな面
で進むと思うもので、賛
成する。

大齋 雅一 議員

いま、子どもを預けて
働きたいという要望が高
まっている。しかし、子
供を預けたくても、入れ
る保育所が各地で不足し
ている。また待機児童が
少ない自治体においても、
未満児保育の需要はいぜ
んとして高く、現在の保
育所だけでは対応できな
い状況になっている。

子どもたちに安全な保
育を保証するうえで、児
童福祉法に基づく現行保
育制度を堅持し拡充を図
るよう下記の項目につい
て意見書を提出されるよ
う陳情する。

採択結果、不採択



「現行保育制度を堅持し、
拡充を
求める意見書」の提出を求める陳情

第2常任委員会へ付託

〈趣旨〉

いま、子どもを預けて
働きたいという要望が高
まっている。しかし、子
供を預けたくても、入れ
る保育所が各地で不足し
ている。また待機児童が
少ない自治体においても、
未満児保育の需要はいぜ
んとして高く、現在の保
育所だけでは対応できな
い状況になっている。

記

1. 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。
2. 保育所の最低基準を堅持すること。
3. 国は、市町村が責任を持つて待機児童解消に向けて取り組みができるよう、必要な支援と財政措置を行うこと。
4. 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。
5. 保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式を基本とした保育制度改革は行わないこと。
6. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をすすめること。
7. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増資すること。

陳情者 仙台市青葉区中央4丁目3-28
宮城県保育関係団体連絡会
代表 藤崎 隆 氏

常任委員会

所管事務調査報告

〈第1常任委員会〉

◇調査事件

観光振興について（循環バス等）

◇調査期日

平成22年4月15日から延べ8回

◇調査概要

循環バス廃止までの経緯

○一般乗合旅客自動車運送事業の改正もあって、貸切バス形態で行ってきた循環バスの継続認可への道は厳しくなった。
○年間1,400万円程度の赤字があり、協力費として協力ホテルから増額に至らず、事業費の捻出が厳しくなった。
循環バス継続運行の申し入れと町の対処状況
○松島国際観光株は、施設等の資金協力あれば継続したい意思があつたが、資金の上積みは無理との話だった。

○庁舎内では、産業観光課、総務課、財務課で3

回協議したが、総務課は町民バスに固執し、財務課は財政出動を考え、観光客の利便性等について、町が一体性を強く打ち出せなかった。

◇調査所管

○観光が本町産業といいつながら、先進地事例の調査や特区申請の創意等の熱意に欠けると感じた。
○3課協議は、一つになった協議になつてなかった。
○観光協会や協力5社と町が前面に出て、関係者の説得に当たる必要があるのにこれを行っていない。リーダーなき庁内協議の結果を残すものとなり、継続は不可能となった。

◇今後の課題・進め方

①委員会としては、「循環バス」の運行の実現を図るべきという事で、全委員の意見で一致し

ている。

②具体的には、町長へ政策としての推進を申し入れ、必要に応じて、観光協会、松島国際観光株等といった関係する団体と再協議を行い、強く実施する方向で進めたい。

③町として、入湯税を注ぎ込んで行政サービスをを行うべきである。

〈第1常任委員会〉

◇研修期日

平成22年5月24日

◇研修場所

仙台市

◇研修目的

シテイルールバス「るーぶる仙台」の運営状況

◇研修内容

導入の経緯
近年、各観光地を訪れる観光客は個人化や小グループ化が進むとともに、自分のペースで観光したいという欲求が強まっている。又仙台市内を2〜3時間で観光したいとの要望で、観光客のニーズに因應するため、効率的に観光ができる交通手段として乗り降り自由に行ける「るーぶる仙台」の運行を企画した。

◇所感

「るーぶる仙台」の事業形態は、事業、運行、広報宣伝各機能を分担し持ち前の独創的な形態で運営されている。実質的にバスの購入費や運行する職員の人件費にかかる費用を見ると当然ながら赤字経営となる。事業主体を経済局としたことで一般会計で処理でき、交通局に損失を負わせない配慮をしている。観光客の足として着実に定着が図られ、年々乗客数、収入も伸びている。観光に対する貢献度は数字以外に評価される。わが町での運行となるとこれまでの循環バスの運行形態を進めるのか、新たな運行形態にしていくのか、また、町が最小限での交付による事業形態の在り方、運行車両等についてあらゆる角度から検証し、運行に向けて検討を重ねていく必要がある。

◇研修日時

平成22年6月29日

◇研修場所

岡山県 真庭市勝山

◇研修目的

勝山・町並み保存地区の取組み状況について

◇研修内容

町づくりのコンセプトは「自分たちが楽しいことをやる。」地域の活性化、町並み保存の活動は、住民自らの発案で行政を動かすような運動でなければ長続きしないの考えで、暮らしの中から楽しいことを見つける「まちづくり」を行っている。昭和60年に岡山県初の「街並み保存地区」に指定された。しかし当初は住民の関心度は高くなかつたが、徐々に補助面などの相談が増加町並み保存に対する関心が高まり景観に対する考え方が変わってきた。平成8年「町並み保存事業を応援する会」

を設立、忘れられていた井戸を復元、白壁、格子戸、のれん等、町のたたずまいをより美しく見せる努力をしている。今では街道に80枚もの「のれん」がかり、その風情ある街並みが注目を浴び、観光客は年々増加の一途をたどっている。

◇所 感

当初、住民の関心は高くなかったが、一人の女性の行動が「のれんによる町づくり」の意識が高まり「民」主導のアイデアと、行政はハード面の支援といった協働が行われている。松島町は、景観に対する意識はまだ低い。住民側から発案が生まれるような人づくり、動機付け等、ブレない姿勢を示すことが大切であることを実感した。

◇研修日時

平成22年6月30日

◇研修場所

島根県松江市

◇研修目的

観光バス「ぐるっと松江レイクライン」の運営状況について

◇研修内容

松江市を訪れる観光客の増加対策として、観光施設のネットワーク化を行い、快適な観光を体験していただくことを目的に「ぐるっと松江レイクライン」を平成8年に運行を開始した。松江駅を中心に各施設を20分（冬季は30分）で運行し「わかり易く、利用しやすいバス」を目指し安価な運賃としている。また、昔懐かしい路面電車をモチーフにお洒落なデザインのバスで、各バス停での乗り降りは自由である。公共交通は殆どが赤字の状況から、収入不足分は市からの補助金を受けており交通局は損失は起らない。

◇研修所感

松江市は、観光施設にも恵まれていながら更なる観光客の入り込みを求め観光ループバスの運行が観光振興策となつている。運行創設にあたり消極的だった職員を説得した市長のリーダーとして手腕を高く評価するとともに首長は自分の考え方を前面に出し、説得あるいは議論することが大切であると痛感した。観光客の動向は、個人化や小グループ化が進み、自然的な風光を訪ね、素朴

な風土と文化遺産に接し、精神的安らぎを求める傾向になつてきている。風光明媚な松島は、郷土の史跡、文化財を見て頂くことが滞在型観光地づくりの基本で、足を確保する意味でも、循環バスが必要であり、観光振興策の一つとして運行に向けて検討すべきである。

◇研修場所

1. 滋賀県米原市
2. 京都府宇治田原町

◇研修目的

- (1) 認定こども園について
- (2) ファミリーサポート事業について
- (3) 子育て応援隊事業について

◇研修内容

(1) 米原市は平成17年度から2年間にわたり「就学前のあり方についての検討会」や「保育のあり方に関する検討委員会」などを設置し、就学前の保育のあり方について検討を重ねた。平成18年3月28日、「保育のあり方に関する検討委員会」から答申が出され、市は市民の保育のニーズに対応するとともに、幼保一元化を基軸とした新たな体制の構築について検討を進めることを決定し、幼保一元化を進めることとなつ

〈第2常任委員会〉

◇研修期日

平成22年
7月13日～15日

◇研修場所

1. 滋賀県米原市
2. 京都府宇治田原町

◇研修目的

- (1) 認定こども園について
- (2) ファミリーサポート事業について
- (3) 子育て応援隊事業について

◇研修内容

(1) 米原市は平成17年度から2年間にわたり「就学前のあり方についての検討会」や「保育のあり方に関する検討委員会」などを設置し、就学前の保育のあり方について検討を重ねた。平成18年3月28日、「保育のあり方に関する検討委員会」から答申が出され、市は市民の保育のニーズに対応するとともに、幼保一元化を基軸とした新たな体制の構築について検討を進めることを決定し、幼保一元化を進めることとなつた。平成19年4月に、幼保連携型施設として滋賀県初の「いぶき認定こども園」が開園した。(2) 宇治田原町は平成14年子育てが「孤育て」にならないよう「宇治田原地域子育て支援センター」を設立し8年が経過している。平成20年8月に、地域子育てセンターが窓口となつてファミリーサポート事業が開始された。内容は、育児の援助を受けた人との援助をしたい人が会員となり、会員同士で助け合う組織である。平成21年度の状況は、会員総数44名、総活動件数56件となっている。(3) この事業は、平成19年3月に産前産後や病気などで家事や育児ができない時、保護者に代わり家事援助や育児援助を行うことにより、保護者の精神的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を作ることを目指すとして始められた。現在の登録数は、応援隊5名、活動件数は1件である。

た。平成19年4月に、幼保連携型施設として滋賀県初の「いぶき認定こども園」が開園した。

◇意見 見

(1)本町議会は、平成15年4月から幼保一元化について調査を行い、翌年には子育て支援をしていくうえで、一元化に向けた対策をとるべきであると町当局に提言を行った。最近の認定こども園に対する国の考えは、2013年度の創設を目指している「こども園」（仮称）について、基本的に市町村が利用料を定められるようにする方向で検討に入った。2013年度以

降、既存の幼稚園と保育所のこども園の衣替えを順次推進し、株式会社やNPOなどの新規産入も促すとしている。

本町の子育て支援は子育て支援センターを中心として推進しており、ある程度評価できるものがあるが、いくつか解決すべき課題がある。

いまや少子化対策は教育委員会や町民福祉課だけの問題ではなく、関係する各種団体を含め、町民みんなで考えなければ

ならないテーマであると改めて強く感じさせられた。

(2)本町は若者が町外に転出する傾向が強く、少子化がさらに進展することが予測されるが、宇治田原町の予算額（少額）からして、ある程度の受益者負担はあるものの、本町においても人口や広域性にとらわれずに「ファミリーサポート事業」を進めるべきである。

そして、本町の子育て支援センターで取り組んでいる各種事業をさらに充実させ、安全で安心して子育てできる環境を整備することが何より急がれる。また若者が町内に留まり、逆に転入してくるような町にするために、少子化に歯止めをかけることを、真剣に議論すべきである。

京都府宇治田原町



〈議会広報発行対策特別委員会〉

◇研修日時

平成22年8月23日
～24日

◇研修場所

岩手県雫石町議会

◇研修目的

議会広報編集作業等（議会だよりの横書き）について

◇研修内容

「しずくいし議会だより」が全国議会コンクールで、ここ数年入選となっており、全国の町村議会から研修の問い合わせが多く、今年は10町村が来たとのことであった。

横書き議会だよりについての研修受け入れは、松島町議会が初めてのことであった。

◇研修所感

雫石町議会だよりは、全国的にも珍しい「横書き」で紙面づくりをしているが、毎年のように議会だよりコンクールで入選していることに驚いた。「しずくいし議会だより」

を一目すると、表紙が前面カラーで非常に目立ち、インパクトのある印象を受ける。記事については、見出し部分の写真と文章で、興味を引く印象を与える紙面づくりとなっているが「問・答」の部分が見にくく感じられた。

定例議会での質疑等は、当町議会紙に慣れた眼から見ると簡略化されている感は否めない。今後は、表紙カラー化を図る必要

があると強く感じられるが横書きについては他議員と協議する必要がある。



岩手県雫石町

町民の声



松村 豊さん
(磯崎字木戸)

アドバイザーから頂いた助言

私は、「天恵の景」と「極上の交通の便」に惹かれて、40年前石巻市より松島町磯崎に転入した「松島新住民」です。

平成14年4月から4年間、町づくり委員会に参画させて戴き、町の隅々まで知ることができたのに加えて、多くの皆様と知り合い、いろいろな意見や考え方に接することができ、大変有意義な体験をしました。町づくり委員会でアドバイザーから戴いた貴重な助言を二つご紹介します。

その一、「委員会」で発言するだけではなく、発言内容の一つでも実際に行動することが本町の委員です。その二、「自分の町を卑下したり、町に無い物ねだりをするのではなく、自分の町の「ひかり」を自分自身で見つけて、育て、それをPRすることが町民としての責務です」。私は、我が町の、「天恵の景」と「極上の交通の便」をベースに、「暮らしたいいき松島」つくりに来る限り加わり、10年後には「松島真住民」と言われるようになりたいと念願しております。

議会報告会開催のお知らせ

下記の日程で開催します。議会だより第102号(5/1発行)、第104号(11/1発行)をご持参下さい。

行政区	日 時	場 所
手 樽	11月3日(祝) PM6:30	手樽地域交流センター
本 郷	11月4日(木) PM6:30	明神地区コミュニティー消防センター
初 原	11月7日(日) PM2:00	初原コミュニティーセンター
幡 谷	11月7日(日) PM6:00	品井沼農村環境改善センター
北小泉	11月7日(日) PM6:30	北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンター
高 城	11月12日(金) PM6:00	高城公会堂
磯 崎	11月12日(金) PM6:30	磯崎区民会館
桜渡戸	11月13日(土) PM6:00	桜渡戸分館
下竹谷	11月13日(土) PM6:30	北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンター
上竹谷	11月14日(日) PM6:30	上竹谷生活センター
根 廻	11月14日(日) PM1:30	根廻分館
松 島	11月20日(土) PM6:00	垣ノ内集会場



町のホームページから
議会だよりが検索できます！

ホームページアドレス
<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>
議会Eメール
gikai@town.matsushima.miyagi.jp



議会からのお願い

議会だよりへのせる写真撮影のために、議員が出向きます。腕章をつけて行きますので、よろしくご協力をお願いいたします。

次回12月定例会は
12月10日(金)開催予定です。
ぜひ傍聴においで下さい。

編集後記

日本語を書き表す時の筆運びは、上から下へ、また右から左へと、また左から右へと、というのが古来よりの仕来りであった(扁額や印鑑などのように)。ところが、アルファベットや算用数字が移入されたゆえと思われるが、いつの頃からか、横書きが左から右へと逆になってしまった。新聞や週刊誌のように、左からの横書きと縦書きとが混在しているものに、現代人は違和感を抱かなくなってしまうている。

言語の意匠として、大袈裟に言えばこのような「異常」な状態を回避するために、学校教科書や書類の殆どが、今横書きスタイルとなっている。

当「議会だより」も、時流に合わせて、横書きにした方がよいのではという意見もある。検討に値する課題であると考えている。

委員長 色川 晴夫
副委員長 高橋 幸彦

緑山 市朗
佐藤 皓一
伊賀 光男
赤間 洵



この広報誌は環境に優しい大豆油インキで印刷しています